

令和8年2月24日

発言者	発言要旨
佐藤(寿)委員	<p>松くい虫被害への対応には市町との一層の連携が必要と考えるが、今後の連携体制はどうか。</p>
森林保全主幹	<p>令和7年12月末時点での民有林の被害本数が昨年の3.2倍であり、こうした被害の拡大を踏まえ、これまでの防除による対策から庄内海岸林の再生に向けた取組を進めていく。防風機能や飛砂防備機能等の重要な役割を有する庄内海岸林の機能維持が大きな課題であるため、被害木の伐採と併せて抵抗性クロマツや広葉樹の植栽等を行い庄内海岸林の再生を図っていきたい。民有林のうち保安林に対しては県が、普通林に対しては市町が対策を実施することとしているため、これまで以上に綿密に連携し、庄内海岸林の在るべき姿を共有しながら庄内海岸林の再生に向けて計画的に取り組んでいく。</p>
佐藤(寿)委員	<p>庄内海岸林再生プロジェクト会議（仮称）の概要及び設立に向けた検討状況はどうか。</p>
森林保全主幹	<p>松くい虫被害等の影響を踏まえると、庄内海岸林の維持・再生に向けては地域が一体となって取り組む必要があることから、庄内海岸林再生プロジェクト会議（仮称）は林野庁、県及び市町などの行政機関に加え、研究機関、森林ボランティア団体や地域住民が連携し、将来にわたって持続可能な庄内海岸林の再生と保全について検討・実践することを目的としている。同会議の具体的な協議内容や体制については調整中だが、年度内の設立に向けて準備を進めている。</p>
佐藤(寿)委員	<p>令和7年度補正予算に計上した松くい虫対策関連事業の内容はどうか。</p>
森林保全主幹	<p>政府の令和7年度補正予算を活用して、治山事業で8億1,000万円、森林病害虫防除事業で3,800万円の予算を確保し対策を強化するものである。治山事業における保安林総合改良事業では、被害木の伐採と抵抗性クロマツの植栽により海岸林の再生を更に推進していく。森林病害虫防除事業では県と町が事業主体となり、遊佐町北部の区域において特別伐倒駆除により徹底した松くい虫の防除を実施していく。今後とも市町や関係機関と連携しながら、松くい虫被害対策を着実に推進していく。</p>
佐藤(寿)委員	<p>農地集約に重要な地籍調査について、中山間地域では進捗が鈍いと認識しているが、現状はどうか。</p>
農村計画課長	<p>地籍調査においては、中山間地域という区分はなく、人口集中地域、宅地、農用地及び林地の4区分で調査を行っている。農用地に関しては、全国平均約71%に対して本県は約75%と調査は比較的進んでいる状況にある。また、一部市町村ではほ場整備に併せて地籍図整備を実施する動きもある。</p>
阿部(恭)委員	<p>本県の主要農産物に関する生産コストの把握状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
スマート農業・ 技術普及推進主 幹	県では各農作物の生産における収益性を把握するため、売上や経費の見込みを試算した経営指標を作成している。対象品目は水稲、大豆、そば、果樹8品目、野菜13品目、花き10品目、畜産4品目の計38品目で、品種や作型の違いによるバリエーションも含め合計77の経営指標を作成している。
阿部(恭)委員	経営指標は公表しているか。
スマート農業・ 技術普及推進主 幹	経営体が実際に支出した経費を集計する生産費調査に対し、経営指標は必要な資材や機械設備の導入等に要すると見込まれる経費を足し上げて試算しており、生産費と全く同様には活用できないことから、県農業情報サイト「やまがたアグリネット」の会員限定情報として限定的に公開している。
阿部(恭)委員	経営指標は実際の農家の生産コストとどの程度乖離があるか。
スマート農業・ 技術普及推進主 幹	毎年消費する農薬や資材、肥料については大きく変わらない一方で、施設や人件費については各農家により異なるため、若干の違いはあると考える。
阿部(恭)委員	経営指標はどの程度分類されているのか。
スマート農業・ 技術普及推進主 幹	規模や品種による分類がある一方で、地域特性に応じて作付品目が異なることから、地域による分類はしていない。
阿部(恭)委員	農林水産省が主な農産物・食品を対象にコスト構造の実態調査として、生産、集出荷、卸売、小売、消費までのコストとマージンを公表している。今後、本県においても主要農産物等に関して同様のコスト調査を行う予定はあるか。
農産物販路開 拓・輸出推進課 長	県では実態調査の内容について卸売業者と情報交換しているが、具体的な取組は検討中である。
松井委員	県産農産物の輸出拡大に向けた課題はどうか。
農産物販路開 拓・輸出推進課 長	<p>第5次農林水産業元気創造戦略においては、県産農産物の令和6年度輸出実績額13億7,000万円を10年度には18億円にする目標を掲げており、4年間で3割以上の輸出額を増やすために様々な取組を検討している。</p> <p>今年度の取組としては、ハワイ州での知事のトップセールス、台湾での「やまがたフルーツ150周年」を契機としたプロモーション、山形県国際経済振興機構による台湾、香港、タイ、アメリカ、オーストラリア等でのプロモーションや商談会、バイヤー招へいを行った。こうしたプロモーション等により需要拡大に向けた取組はしっかりと進んでいる一方で、新たな輸出事業者の確保による供給の拡大が課題と考えている。</p>
松井委員	新たな輸出事業者育成に向けた伴走支援の取組はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>新たな事業者が輸出の基礎知識を学ぶセミナーの開催や個別相談の実施により、各事業者に適した品目を把握し、県がその輸出したい品目を買い取って輸出を代行する仕組みを想定している。現地との調整などハードルの高い部分を県が担うことで、事業者は負担が少なく輸出に取り組むことができる。また、県が販売した結果を事業者にフィードバックすることで次回の輸出に生かすことができ、品目の選定から輸出までの一貫した支援を検討している。</p>
松井委員	<p>伴走支援は小ロットの輸出も支援対象か。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>小ロットの場合も対象であり、新たな事業者が初めから大ロットで輸出することは困難と考えるため、小ロット対応も含めて丁寧に伴走支援を行っていきたい。</p>
関委員	<p>クマ対策としての林縁部における緩衝林帯整備の取組状況はどうか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>やまがた緑環境税を活用した市町村に対する補助事業である「人と動物との共存林整備」により緩衝林帯整備を行っている。この事業は、集落周辺の里山が活用されず、人と動物との生活圏の境界が曖昧となることで、野生動物による農作物被害等が増加しているため、やぶ状に植樹木が繁茂している里山林の整備を行い、野生動物が身を隠す空間をなくし出没リスクの少ない環境を整備するものである。</p>
関委員	<p>対象市町村の選定状況と整備後の維持管理に向けた対応はどうか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>令和7年度は7市町13箇所約37haの要望に対し、全て要望どおりに事業を実施している。この森林整備は初年度1回限りの事業となっており、大木などの障害物を伐採するものである。また、2年目以降の維持管理については、環境エネルギー一部みどり自然課所管の同じくやまがた緑環境税を活用したソフト事業で、緩衝林帯整備を行った林での地域住民による下刈り等の活動経費に対する補助を行っている。</p>
関委員	<p>鳥獣被害対策としての緩衝林帯整備の有効性について効果検証を行い、国に対して更なる予算の確保を求めるときと考えるがどうか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>国の令和7年度補正予算において、クマ類への対応としての林縁部における緩衝林帯整備事業が新たに計上されており、国が10分の3、県が10分の1の補助率となっている。なお、整備実施後の状況は把握していないが、見通しが良くなることにより、野生動物の出没リスク低減につながっていると考えている。</p>
関委員	<p>学校給食米粉パン導入拡大推進事業について、約490万円の減額補正となっており、さらに新年度においても大きく予算が削減されているが、事業規模の縮小に至った経緯はどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課	<p>今年度当初予算では全市町村が平均で2.7回米粉パン給食を実施する想定で積算したが、実施状況の見込みでは22市町村で平均2.5回であることから、実績見</p>

発 言 者	発 言 要 旨
長	込みに応じて減額するものである。また、令和8年度当初予算については、米価高騰などの影響を受け米粉を取り巻く状況の先行きが見通せないことから、大幅な事業見直しを行い、これまでの補助上限回数6回を1回に、1個当たりの補助額を小麦粉パンとの差額の100%から80%に縮減した結果、今年度と比べて予算額が小さくなっている。
関委員	県として力を入れていきたい事業であり、今後とも進展させる必要があると考えるが、当該事業の今後の方針はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	令和5年度から実施しているが、今般の米価高騰により補助額が約2倍に増大していることから、事業規模を縮小して状況を注視しながら今後の方針を検討したい。
関委員	中山間地域等直接支払制度費を減額補正とした理由と、減額することで中山間地域への支援が低減したように見えるがその対応はどうか。
農村計画調整主幹	<p>中山間地域等直接支払交付金の額の算定に当たっては活動組織の取組対象面積が基礎となっており、その対象面積が減少したことによる減額となっている。具体的には、489組織から431組織に減少し、取組面積は544ha減少している。</p> <p>高齢化等に伴い活動の継続を断念した組織がある一方で、合併や吸収により活動を継続している組織もあるため、市町村の個別説明会等において制度を周知するなど、引き続き活動の継続を促していきたい。</p>
関委員	中山間地域等直接支払交付金に係る政府の動向はどうか。
農村計画調整主幹	昨年度末から政府は中山間地域等直接支払交付金の単価や交付対象となる場所について実態調査を行っているが、今後どのような形で制度に反映されるかは示されていないため、引き続き情報収集に努めていく。
能登委員	共同利用施設の更新に対する支援内容はどうか。
県産米戦略推進課長	国の新基本計画実装・農業構造転換支援事業による補助を行っている。補助率は基本の2分の1に加え、県・市が8.3%を上限に上乘せると国も同額を上乘せ補助することとなり、合体の補助率は3分の2になる。
能登委員	現在の申請状況はどうか。
県産米戦略推進課長	農協や法人を合わせて約10件、公益性・広域性の高い事業者として1件の申請がある。
能登委員	再編集約・合理化の支援を目的とする事業であるが、機能強化に対する考え方はどうか。
県産米戦略推進課長	機能強化についても一定の要件を満たしたものについては支援の対象となる。

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	例えば、精米機能の導入は機能強化として認められるか。
県産米戦略推進課長	機器の単純更新は補助対象にならないが、その機器の導入により機能が強化される場合は補助対象となる。ただし、本事業については、事業費が 5,000 万円以上であるという要件を満たす必要がある。
能登委員	採択要件である再編集約・合理化計画の策定に当たっての事業期間の考え方はどうか。
県産米戦略推進課長	事業期間は最長で3年間とすることができるが、3年間の補助が保証されるものではなく、年度ごとの補助申請のほか、進捗状況確認のために各年度の事業計画作成が必要となる。一方で、事業年度を5年間とした場合の残り2年間の取扱いについては詳細が示されていない。
能登委員	更新資金の積立計画の作成が大きなハードルになると懸念しているが、県の所感はどうか。
県産米戦略推進課長	事業者からも積立計画の作成に苦労しているとの声を聞いており、相談に対して助言等を行っている。
遠藤副委員長	治山事業費を減額補正した理由はどうか。
森林保全主幹	主に二つの理由があり、一つ目は、災害関連緊急事業分として融雪や大雨による山地災害に備えて4億6,014万円を計上していたが、昨年12月までに大規模な災害が発生しなかったことから減額するものである。二つ目は、政府の令和7年度補正予算分として県の12月補正予算に計上していた治山事業費について、国庫補助金割当ての減額に伴い3億4,210万円を減額するものである。その他、事業執行実績による19万3,000円の減額と合わせ、合計8億243万3,000円の減額となっている。国庫補助金の割当て減額を受けて、保全対象等の優先度を踏まえながら計画的に事業を実施したいと考えている。
遠藤副委員長	共同利用施設の更新に対する支援事業について、JAやまがたとJA鶴岡の申請が見込まれると認識しているが、事業費の見込みはどうか。
県産米戦略推進課長	JA鶴岡は計画段階として具体的な事業内容が固まっていない状況と聞いている。一方、JAやまがたは令和8～10年で約35億円の事業を計画している。その他、4法人からの申請もあり、これらを合わせた2分の1補助分は27億円となる。そのうちJAやまがたのカントリーエレベーターについては公益性・広域性が高いため、県の上乗せ支援として約1億4,000万円を計上している。